

# 相模原市農業委員会第30回会議議事録

開 会 日 時 令和3年8月31日 午後1時41分

閉 会 日 時 令和3年8月31日 午後2時35分

開 催 場 所 市役所第1別館1階 第2会議室 他

出 席 委 員 (○印)

①	西山和秀	⑩	小林康史	⑰	高橋三行
②	八木拓美	11	齋藤憲一	⑱	天野明
③	關山富雄	⑫	菱山喜章	⑲	加藤正博
⑤	江藤昭利	⑬	八木健一		
⑥	阿部健	14	金井睦		
⑦	渋谷利雄	⑮	榎田和子		
⑨	市川忠孝	⑯	藤村達人		

出席委員 15名

欠席委員 2名 (11番齋藤憲一委員、14番金井睦委員)

傍聴人 0名

事 務 局 齊藤ますみ 高野弘明 伊藤和彦 松浦毅 濱端雄高 齊藤綾子

議事録署名人 議 長

議席 16番

議席 6番

## 会議に付した事件

日程	番 号	件 名
1		会務報告
2		第11回農政運営委員会報告
3		第15回相模原市農地利用最適化推進委員連絡会報告
4	議案第34号	農地法第4条の規定による許可申請について
5	議案第35号	農地法第5条の規定による許可申請について
6	議案第36号	農用地利用集積計画の決定について
7	議案第37号	農用地利用集積計画の決定について
8	議案第38号	農用地利用配分計画の作成について
9	報告第30号	相続税の納税猶予に関する適格者証明について
10	報告第31号	生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
11	報告第32号	解除条件付き利用権設定を受けた者の農用地利用状況の報告について
12	報告第33号	特定農地貸付け承認をした市民農園の廃止について
13	報告第34号	非農地証明書の発行について
14	報告第35号	民事執行法による売却に係る農地等の現況照会に対する調査結果の報告について
15	報告第36号	地目変更登記に係る農地等の現況照会に対する調査結果の報告について
16	報告第37号	相続等による農地の権利取得届出の受理の報告について
17	報告第38号	市街化区域内農地の転用届出の受理の報告について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため委員が一堂に参集することが困難であることから、Web会議により議事の審議を行い合議体としての意思決定を行った。

議事の内容 次のとおり

### **議長（八木会長）**

ただいまから、相模原市農業委員会第30回総会を開催いたします。

初めに、出席委員の確認を事務局次長にいたさせます。

### **事務局（高野次長）**

（議席順に各委員の出席を確認）

### **議長（八木会長）**

ただいまの出席委員は15名で定足数に達しております。

本日、11番齋藤憲一委員、14番金井睦委員より欠席の旨通告がありましたので御報告いたします。

次に、本日の総会の議事録署名委員につきましては、6番阿部健委員、16番藤村達人委員を御指名いたします。

## 日程1 会務報告

## 日程2 第11回農政運営委員会報告

## 日程3 第15回相模原市農地利用適正化推進委員連絡会報告

### 議長（八木会長）

それでは、これより日程に入ります。

日程1「会務報告」、日程2「第11回農政運営委員会報告」及び日程3「第15回相模原市農地利用最適化推進委員連絡会報告」について、何か御発言がございましたら、お願いいたします。

### 議長（八木会長）

よろしいですか。

[ はいの声 ]

### 議長（八木会長）

それでは、以上で「会務報告」、「第11回農政運営委員会報告」及び「第15回相模原市農地利用最適化推進委員連絡会報告」を終わります。

## 日程4 議案第34号 農地法第4条の規定による許可申請について

### 議長（八木会長）

続いて、日程4議案第34号を議題に供します。事務局に議案の朗読及び説明をいたさせます。

### 事務局（伊藤担当課長）

それでは、1ページを御覧ください。議案を朗読します。

議案第34号 農地法第4条の規定による許可申請について。別紙農地の転用許可申請收受番号4-6は相当とする理由があるので、農地法第4条第3項の規定により意見を付して、市長あてに送付するものとする。令和3年8月31日提出。相模原市農業委員会会長。

それでは、2ページを御覧ください。

收受番号4-6は、申請人が所有する南区新磯野の農地、1筆、719㎡を資材置場及び駐車場として転用するための申請です。現地の状況につきましては、お手元の資料を御覧ください。案内図は1ページを御覧ください。斜線部分が本案件の申請地です。農地区分は第2種農地です。申請理由といたしましては、建設業者からの要望により、資材置場及び駐車場として転用するための申請です。隣接地への被害防除につきましては、土地区画の明確化と、土留め策として、出入口を除き、ブロック積み2段及びフェンス高さ140cmを設置する計画です。雨水については、砂利敷きによる敷地内浸透とする計画です。申請地は市立若草中学校の西約10mです。

以上で説明を終わります。

### 議長（八木会長）

説明が終わりました。ただいまの説明に関連しまして、地区担当委員さん、補足説明や御意見はございませんか。

收受番号4-6については、南区担当委員さん、お願いいたします。

### 1番（西山委員）

8月26日に現地調査へ行ってまいりました。今、事務局の説明があったとおりで、雨水等の流出は大丈夫だと思います。奥に大きな梅の木が6本あって、もったいない感じもするんですが、手が入っていないので仕方がないかなというところなんです。よって、適当と認めますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

### 議長（八木会長）

これより質疑に入ります。

### 16番（藤村委員）

学校の横なので、資材置場といっても、どんな資材置場になるかというのをちょっと考えておかないといけないと思うんですけど、それは分かりますか。

### 事務局（伊藤担当課長）

資材の種類でしょうか。

### 16番（藤村委員）

はい、そうです。

**事務局（伊藤担当課長）**

砂、砂利と土、ブロックを置くようなところです。細かく説明しますと、案内図の写真方向①とありますけれども、白抜きで資材置場と書いてあるところ、その業者が地続きで使うような計画になっております。よって、既存の資材置場は既に利用しております、利用する業者は現地の状況等もよく把握しておりますので、中学校等の安全面には配慮できると確認しております。

**16番（藤村委員）**

はい、了解です。

**議長（八木会長）**

ほかによろしいでしょうか。

[ はいの声 ]

**議長（八木会長）**

それでは、採決をさせていただきます。

議案第34号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[ 異議なしの声 ]

**議長（八木会長）**

御異議なしと認めます。

よって日程4議案第34号については、原案のとおり決定いたしました。

## 日程5 議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請について

### 議長（八木会長）

続いて、日程5議案第35号を議題に供します。事務局に議案の朗読及び説明をいたさせます。

### 事務局（松浦所長）

それでは、3ページを御覧ください。議案を朗読します。

議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請について。別紙農地の転用を伴う所有権移転等許可申請收受番号5-1027から5-1029は、相当とする理由があるので、農地法第5条第3項において準用する同法第4条第3項の規定により意見を付して、市長あてに送付するものとする。令和3年8月31日提出。相模原市農業委員会会長。

それでは、津久井事務所管内の3件について説明いたします。4ページから5ページを御覧ください。

收受番号5-1027は、譲受人が譲渡人の所有する緑区寸沢嵐の農地、1筆、165㎡の所有権移転を受け、自己住宅として転用するための申請です。現地の状況につきましては、お手元の資料を御覧ください。案内図は2ページを御覧ください。農地区分は第2種農地です。申請理由は、現在、親と同居しており、新たに自己住宅を建築するものです。隣接地への被害防除については、土地区画の明確化と、隣地への土の流出等の防止を兼ね、既存のコンクリートブロック1～2段を使用するとともに、新たにコンクリートブロック1～3段を設置し、雨水については浸透柵を設け、汚水については合併処理浄化槽で処理する計画です。申請地は内郷中学校の南約340mです。

続きまして、收受番号5-1028は、譲受人が譲渡人の所有する緑区小淵の農地、3筆、185㎡の所有権移転を受け、自己住宅として転用するための申請です。現地の状況につきましては、お手元の資料を御覧ください。案内図は3ページを御覧ください。農地区分は第3種農地です。申請理由は、現在居住している住宅を売却し、新たに自己住宅を建築するものです。隣接地への被害防除については、土地区画の明確化と、隣地への土の流出等の防止を兼ね、コンクリートブロック1～2段を設置し、雨水については浸透柵を設け、汚水については公共下水道に接続して処理する計画です。申請地は藤野総合事務所の東約160mです。

続きまして、收受番号5-1029は、譲受人が譲渡人の所有する緑区中野の農地、1筆、99㎡の所有権移転を受け、敷地拡張するための申請です。現地の状況につきましては、お手元の資料を御覧ください。案内図は4ページを御覧ください。農地区分は第3種農地です。申請理由は、現在、申請地に隣接する自己住宅に居住しており、手狭となった敷地を拡張するものです。隣接地への被害防除については、土地区画の明確化と、土留め策として、既存のコンクリート擁壁及びフェンスを使用するとともに、コンクリートブロック2段を新設し、雨水については、敷地内浸透処理とする計画です。申請地は津久井総合事務所の南西約490mです。

以上で説明を終わります。

### 議長（八木会長）

説明が終わりました。ただいまの説明に関連しまして、地区担当委員さん、補足説明や御意見はございませんか。

收受番号5-1027については、相模湖地区担当委員さん、お願いいたします。

#### **5番（江藤委員）**

8月27日に現地に行って調査しました。現地写真を見ていただくと奥に建物があるんですが、私の記憶では、ここは3年ぐらい前に5条の許可申請のあった場所です。建物の手前、杭がある、ここからこの手前が今回の申請の場所なんですが、私もこの地主さんはよく知っていきまして、当初からそういう計画があったとってはおかしいですが、そういう話はしておりました。やむを得ないと思いますけれども、そのほかは事務局の説明どおりで問題はないと思います。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### **議長（八木会長）**

続きまして、收受番号5-1028については、藤野地区担当委員さん、お願いいたします。

#### **18番（天野委員）**

先週の28日土曜日、調査に参りました。内容につきましては、事務局が説明したとおり、現状、JR藤野駅から東側に300mぐらいで、住宅地と駐車場が多い地域になります。住宅を建てることにつきましては、やむを得ないのではなかろうかと推察いたしました。これを不許可とする根拠はございませんので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

#### **議長（八木会長）**

続きまして、收受番号5-1029については、津久井地区担当委員さん、お願いいたします。

#### **12番（菱山委員）**

8月29日に現地調査に行ってまいりました。事務局の説明のとおり何ら問題ないし、地図で見てもらうと分かるように、申請地の南東側はほとんど住宅地になって、その一画だけが残っているような状態で何ら問題ないと思いますので、皆様の御審議、よろしくお願いいたします。

以上です。

#### **議長（八木会長）**

それでは、これより質疑に入ります。

**質疑なし**

#### **議長（八木会長）**

よろしいですか。

**[ はいの声 ]**

#### **議長（八木会長）**

それでは、採決をさせていただきます。



議案第35号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

**[ 異議なしの声 ]**

**議長（八木会長）**

御異議なしと認めます。

よって日程5議案第35号については、原案のとおり決定いたしました。

## 日程6 議案第36号 農用地利用集積計画の決定について

### 議長（八木会長）

続いて、日程6議案第36号を議題に供します。事務局に議案の朗読及び説明をいたさせます。

### 事務局（伊藤担当課長）

それでは、6ページを御覧ください。議案を朗読します。

議案第36号 農用地利用集積計画の決定について。別紙農用地利用集積計画整理番号3-20及び3-21は、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件に適合しているため、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を決定するものとする。令和3年8月31日提出。相模原市農業委員会会長。

それでは、7ページを御覧ください。

本議案は、地権者と耕作者との相対で利用権設定をするものです。

整理番号3-20及び21は、解除条件付で新規参入した法人が新たに利用権設定を受けるものです。案内図は5ページを御覧ください。契約期間は5年4か月、筆数は2筆、面積は2,941㎡です。作付はワイン用のブドウを予定しています。当該農地は法人の役員が以前からワイン用のブドウを栽培していたもので、今回、法人による農業経営に切り替えたものです。

以上で説明を終わります。

### 議長（八木会長）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

### 質疑なし

### 議長（八木会長）

よろしいですか。

### [ はいの声 ]

### 議長（八木会長）

それでは、採決をさせていただきます。

議案第36号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

### [ 異議なしの声 ]

### 議長（八木会長）

御異議なしと認めます。

よって日程6議案第36号については、原案のとおり決定いたしました。

## 日程7 議案第37号 農用地利用集積計画の決定について

### 議長（八木会長）

続いて、日程7議案第37号を議題に供します。事務局に議案の朗読及び説明をいたさせます。

### 事務局（伊藤担当課長）

それでは、8ページを御覧ください。議案を朗読いたします。

議案第37号 農用地利用集積計画の決定について。別紙農用地利用集積計画整理番号3-22から3-24は、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件に適合しているので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を決定するものとする。令和3年8月31日提出。相模原市農業委員会会長。

それでは、9ページを御覧ください。案内図は6ページ、7ページと、1つ飛びまして9ページです。

整理番号3-22から3-24は、農地中間管理機構の指定を受けている公益社団法人神奈川県農業公社が相模原市農業協同組合の仲介により耕作者に貸し出す農地を借り入れるため、利用権の設定を受けるものです。件数は3件で、4筆、面積は3,940.90㎡です。

以上で説明を終わります。

### 議長（八木会長）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑なし

### 議長（八木会長）

よろしいですか。

[ はいの声 ]

### 議長（八木会長）

それでは、採決をさせていただきます。

議案第37号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[ 異議なしの声 ]

### 議長（八木会長）

御異議なしと認めます。

よって日程7議案第37号については、原案のとおり決定いたしました。

## 日程8 議案第38号 農用地利用配分計画の作成について

### 議長（八木会長）

続いて、日程8議案第38号を議題に供します。事務局に議案の朗読及び説明をいたさせます。

### 事務局（伊藤担当課長）

それでは、10ページを御覧ください。議案を朗読します。

議案第38号 農用地利用配分計画の作成について。別紙利用配分計画整理番号3-20から3-23及び3-1005は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により令和3年8月5日付けで相模原市農業協同組合代表理事組合長及び同年8月10日付けで相模原市長から意見を求められたので同意するものとする。令和3年8月31日提出。相模原市農業委員会会長。

それでは、11ページを御覧ください。案内図は、6ページから9ページを御覧ください。

整理番号3-20から3-23は、農地中間管理機構が耕作者に貸出しを行うことについて、相模原市農業協同組合から利用配分計画案の作成に関する意見を求められているものです。件数は4件で、5筆、面積は合計4,240.90㎡です。

ここで、耕作者について説明させていただきます。整理番号3-21及び3-22の耕作者は、現在50歳で、妻と農作業を行う予定でございます。経歴としましては、令和3年3月3日付でかながわ農業サポーター事業の認定を受け、令和3年3月22日付で新規就農者として認定しました。当初計画での作付品目は、ナス、ピーマン、ニンニク、ハウレンソウ、大根、白菜などを予定しております。

本庁分の説明は以上です。

### 事務局（松浦所長）

それでは引き続き、津久井事務所管内の1件について説明いたします。案内図は10ページを御覧ください。

整理番号3-1005は、農地中間管理機構の指定を受けている公益社団法人神奈川県農業公社が耕作者に貸出しを行う利用配分計画の案件で、相模原市長から農業委員会の意見を求められているものです。耕作者は、経営規模拡大のため、農地を確保するものです。件数は1件、1筆、面積は551㎡です。なお、今回の利用権設定農地では、大豆を栽培していく予定となっております。なお、本件の農地は、6月30日開催の第28回総会において、貸出しを行う利用配分計画案を御承認いただき、同意しましたが、その後、市で利用配分計画の手続を進めようとした際、耕作を予定していた者から、家族名義での利用権設定に変更したい旨の申出がありました。このため、今回、改めて配分計画の作成についての意見を求められ、提案するものです。

以上で説明を終わります。

### 議長（八木会長）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑なし

**議長（八木会長）**

よろしいですか。

**[ はいの声 ]**

**議長（八木会長）**

それでは、採決をさせていただきます。

議案第38号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

**[ 異議なしの声 ]**

**議長（八木会長）**

御異議なしと認めます。

よって日程8議案第38号については、原案のとおり決定いたしました。

日程 9 報告第30号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

日程10 報告第31号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について

日程11 報告第32号 解除条件付き利用権設定を受けた者の農用地利用状況の報告について

日程12 報告第33号 特定農地貸付け承認をした市民農園の廃止について

日程13 報告第34号 非農地証明書の発行について

日程14 報告第35号 民事執行法による売却に係る農地等の現況照会に対する調査結果の報告について

日程15 報告第36号 地目変更登記に係る農地等の現況照会に対する調査結果の報告について

日程16 報告第37号 相続等による農地の権利取得届出の受理の報告について

日程17 報告第38号 市街化区域内農地の転用届出の受理の報告について

#### 議長（八木会長）

続きまして、報告案件に移ります。

日程9報告第30号から日程17報告第38号について、御発言がございましたら、お願いいたします。

#### 16番（藤村委員）

19ページ、この法人はすごい面積で、ネットで見ると植物工場みたいなものでやる

とあるので、実証実験を経て、本格栽培開始なんていうのが出ていましたけど、状況は分かりますでしょうか。

**事務局（伊藤担当課長）**

特にその後の状況等は把握しておりません。

**16番（藤村委員）**

工場というのは、もうできて、やっているんですね。

**事務局（伊藤担当課長）**

当初の計画ですと、建物はビニールハウスですけれども、完成して、一応この中にもありますけれども、今年の2月からトマトの苗木を定植しているということになっております。

**16番（藤村委員）**

了解というか、一応、分かりました。

**議長（八木会長）**

ほかによろしいですか。

**[ はいの声 ]**

**議長（八木会長）**

ないようですので、以上で日程9報告第30号から日程17報告第38号を終わります。

以上をもちまして、相模原市農業委員会第30回総会を終了いたします。